

二年間で三五〇件

好評の心配ごと相談所

気軽にご利用を

人生の十字路にたせられた人々に正しい方向を示す役をたし、利用者から好感がよめられている「心配ごと相談所」は、一月一日で開設二周年をむかえた。この間の開催回数は、五四件、相談件数三五〇件を受けつけ、市民の悩みごとをよく相談相手となっており、

市の心配ごと相談所は昭和三十三年一月一日、中央公民館内に開設の後相談所を市役所の旧公舎、二階で毎週水曜日、午前九時半から午後三時まで開催されておます。

この間、相談件数は三十六年の定例相談が五十六回、夏期、冬期の巡回相談が十八回、また三十七年は定例相談が四十七回、臨時相談が十五回、夏期、冬期の巡回相談が十八回となっており、

件数別では三十七年に一〇五件、三十七年に一四七件を受けつけており、その内容は土地家屋の紛争がトップで六十二件を占め、これについて生活苦が五十七件、

相談種別	36年件数	37年件数	相談種別	36年件数	37年件数
生活苦	627	530	人権問題	1	0
住居	11	1	資金借入	9	16
仕事	1	1	金銭関係	0	0
医療	11	14	土地家屋紛争	0	30
家庭不和	1	1	税金	0	0
結婚離婚	1	14	交通過失傷害	0	5
児童福祉	0	1	土地家屋紛争	0	22
教育	0	1	相続問題	0	5
青少年問題	0	1	老人関係	0	0
精神衛生	0	1	その他	2	0
法律	21	23	計	205	247

二年間の相談種別件数

昭和36年2月1日～37年1月31日

市消防団出初式終る

勇肌一千六百名参加

女子消防隊も特別参加

さる八日は旧暦の初午、この日に披露、消防団の出初式がおこなわれました。同日朝に市内中環で火災があったため予定時間を一時間遅らせて午前九時半からはじめられた。消防署のサレンを会場に集合した一千六百名の団員は各分団ごと、市役所前、警察、消防、佐々木市長が先頭、五中環、五中環、機械検閲した後、服装、器具、機を先頭に、市内大町通りをパレード、一昨午踏足した市内中環の女子消防隊(隊長、森岡すみ子さん)もこの行進に特別参加し、花をそいた。



その勢に社に無火災を祈願、威勢のいいマトイ振りの妙技を市民

38年度市民税申告は3月20日期限です

三十八年度は生活保護法の規定による生活扶助等を受けているため市税を課税、県民税課税されない人もその事実について申告してください。

市では市民のみならず一人でも多くの恩恵を受けられるよう各市区で申告を受け付けることになり、またこれは是非おいていただく。申告書は提出してください。

月日	相談所地区	相談会場
3月1日	梅沢地区	梅沢 支所
2日	栄地区	栄 支所
3日	長橋地区	長橋 支所
4日	依木、原野、羽野、野田、前田地区	七伯 支所
6日	高野、前田野目地区	高野 小学校
7日	松島地区	松島 支所
8日	中川地区	中川 支所
9日	飯詰地区	飯詰 支所
10日	鶴ヶ岡、高瀬、福井地区	三好 支所
11日	藤川地区	農協藤川倉庫
12日	尾沙門地区	尾沙門小学校
13日	長沼地区	長沼 集会所
14日	五所川原地区	中央公民館

各市区とも受付時間は午前9時から午後3時までです。

納税相談会場開設

いよいよ本年も年中旬から三税所で手続きしなければならぬ。地方税の申告する時期がまじまじと近づいてきた。昨年度は所得税、個人事業税、住民税の申告を、それぞれの

納税貯蓄組合連合会を設立

引揚者給付金法適用

水道事業に協力を

使用料は納期内に

水道料使用および工事費は納付内

水道料使用および工事費の納付については、使用料のみならず、工事費の納付についても、毎月目標に近づけるよう、協力をお願いいたします。一部には未納されている人もあり、大変ご迷惑をおかけしております。

水の出し放しはやめましょう

課税台帳の縦覧

市税課